

## 1. 合格基準等

一級建築士試験「設計製図の試験」は、「与えられた内容及び条件を充たす建築物を計画し、設計する知識及び技能について設計図書等の作成を求めて行う。」ものであり、その合否判定における平成27年試験の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。

採点のポイント	<p>(1) 空間構成            ①建築物の配置計画            ②ゾーニング・動線計画            ③要求室等の計画            ④建築物の立体構成等</p> <p>(2) 意匠・建築計画            ①要求室の機能性・快適性等            ②図面、計画の要点等の表現・伝達</p> <p>(3) 構造計画            ①目標耐震性能            ②構造種別、架構形式及びスパン割り、部材の断面寸法等の計画            ③免震層等の計画</p> <p>(4) 設備計画            ①レストランの排気計画            ②住宅部門の排水計画            ③災害時における一時的な機能維持のための設備計画</p> <p>(5) 設計条件・要求図面等に対する重大な不適合            ①「要求図面のうち1面以上欠けるもの」、「計画の要点等が完成されていないもの」又は「面積表が完成されていないもの」            ②地上5階建てでないもの            ③基礎免震構造を採用していないもの            ④図面相互の重大な不整合（上下階の不整合、階段の欠落等）            ⑤床面積の合計が2,600㎡以上、3,100㎡以下でないもの            ⑥次の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>住戸、談話ラウンジ、機能訓練室、浴室、相談室、医務室、スタッフルーム、デイサービス部門の多機能トイレ、エントランスホール、レストラン、ギャラリー、施設管理室及び管理人室、設備スペース、エレベーター、車寄せ</p> </div> <p>⑦その他設計条件を著しく逸脱しているもの</p>
採点結果の区分 (成績)	<p>○採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。</p> <p>ランクⅠ：「知識及び技能」*を有するもの            ランクⅡ：「知識及び技能」が不足しているもの            ランクⅢ：「知識及び技能」が著しく不足しているもの            ランクⅣ：設計条件・要求図面等に対する重大な不適合に該当するもの</p> <p>*「知識及び技能」とは、一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。</p> <p>○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。            ランクⅠ：40.5%、ランクⅡ：25.2%、ランクⅢ：23.3%、ランクⅣ：11.0%</p>
合格基準	採点結果における「ランクⅠ」を合格とする。

## 2. その他

試験問題及び標準解答例は、(公財)建築技術教育普及センターのホームページに掲載します。